

枚方市教育大綱

(案)

令和6年3月

枚方市

枚方市教育大綱の策定にあたって

近年、ICT、AI などの新技術の進展は目覚ましく、こうした技術の進展は、情報、交通、経済、通貨、文化などのグローバル化、ボーダーレス化を加速させており、またコロナ禍を経て、社会の様々な分野でデジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでいます。こうした世界規模の変化は、そのスピードにおいても、これまでに人類が経験したことのないものとなる可能性があり、人の仕事の多くが人工知能やロボットによって自動化される、そうした未来が到来することは想像に難くありません。

こうした中で、これから社会に出ようとする子どもたちは、人にしかできない仕事、人にしかできない役割を模索しながら、急激な時代の変化に対応して生きていくための答えを探し求めていかなければなりません。

今日の教育の最大の使命は、こうした時代認識のもと、子どもたち一人ひとりに様々な出会いや経験の機会を作り、豊かで多様な人間性を育みながら、未来社会をしなやかに生き抜く力を養うことであると考えます。

学習指導要領には、今求められる子どもの生きる力、必要とされる能力、また、それを身につけるために、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」が明確に示されています。

学習指導要領の内容を教職員一人ひとりが十分に理解し、自分のものとして実践することが極めて重要です。

こうした考えの下、「枚方市教育大綱」では、本市の教育理念を示すとともに、本市の教育における課題を踏まえた重点方針を示し、家庭や地域等と連携しながら、教育委員会とともに枚方市教育振興基本計画に基づく教育施策を推進していきます。

誰ひとり取り残されず、枚方市の学校園で学ぶすべての子どもたちが社会の大海原で自立して生きて行くことができるよう、集団生活や職業の体験、地域社会との関わりなど、社会で生きていくための準備の場として、学校だけでなく、様々な社会体験の場を提供し、生きる力を育み、未来への可能性をできる限り多く持たせ、社会に送り出してあげることが枚方市の教育の使命とし、“枚方のこども”を育成します。

令和6年3月

枚方市長

伏見隆

枚方市の教育理念

『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』

～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

教育方針

<重点方針1 社会を生き抜く力の育成>

1-1 確かな学力の育成

一人ひとりの教育的ニーズを大切に、1人1台端末も活用した個別最適で協働的な学びにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。また、学校図書館の充実にも取り組みます。

1-2 問題発見・解決能力等の育成

変化の激しい社会においても、力強く生き抜くために必要な、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成に取り組みます。

また、未来の可能性を切り拓く社会体験の機会を提供します。

1-3 教員の育成

多様な社会のあり様を踏まえた多分野にわたる研修を実践し、幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教員の育成に取り組みます。

<重点方針2 豊かな心と健全な体の育成>

豊かな心の育成のため、多様な社会の中で、思いやりをもち、すべての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にする教育に取り組みます。

また、子どもたちに、スポーツや文化芸術をはじめとした様々な体験や人との出会いの機会を継続的に確保します。

あわせて健全な食生活を形成する食育や、経済的な負担を気かけずに提供される質の高い安全で安心な学校給食を通じて、健全な体を育成します。

<重点方針3 誰一人取り残されない教育の実現>

3-1 いじめの防止、早期解決

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安をより早期に克服できるよう、学校園や教育委員会をはじめ、市が一丸となって連携しながら誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。

3-2 不登校の防止、早期解決

不登校を未然に防ぐことに力を尽くすとともに、不登校となった際には、学校園への復帰以外の選択肢としての子どもの居場所も広く確保し、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます。

3-3 子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策

様々な事情を抱える子どもたちが、分けへだてなく教育を受けることができるよう、一人一人に寄り添った支援を進めます。

3-4 「ともに学び、ともに育つ」教育、支援教育の充実

「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるとともに、支援が必要な子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに的確に応える支援教育を充実させます。

<重点方針4 豊かな学びを支える学校園づくり>

4-1 学校園ガバナンスの確立

教育内容や子どもに関わる課題が多様化・複雑化する中、学校園を組織として機能させるため学校園のガバナンスの確立に取り組みます。

4-2 開かれた学校園運営

学校園への信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力調査の結果だけでなく、いじめや不登校など、子どもに係るデータを踏まえた課題と対応策を学校ブログ等で積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます。

4-3 学校園の教育環境整備

誰一人取り残されない教育環境を整備するため、ICT環境を充実させるとともに、施設のバリアフリー化を進めます。

また、学校園施設の長寿命化改修や保全的改修に取り組み、ZEB化にも取り組みます。

<重点方針5 遊びや学びの充実>

5-1 遊びから学びへの接続の充実

保育園や幼稚園等就学前児童施設に通うすべての子どもたちが小学校へ円滑に就学できるよう、遊びから学びへの接続を充実させます。

5-2 3間の提供

子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。小学校の放課後を、禁止事項をできる限りなくし、子どもたちの自由な空間として開放します。

5-3 生涯学習の推進

DX時代を見据えた学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の活用、スポーツ・文化芸術・歴史に親しめる環境づくりなど、人とまちを豊かにする生涯学習を推進します。

また、生涯学習と学校教育との連携により、生涯を通じて、学びの習慣を育み、様々な可能性に挑戦できる環境づくりをめざします。